



2020年3月24日

各 位

会 社 名 総合メディカルホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 坂本 賢治
(コード番号：9277 東証第1部)
問 合 せ 先 グループ経営戦略本部長 戸上 武
(TEL：092-713-9181)

PSMホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

PSMホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2020年2月6日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2020年3月23日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2020年3月30日付で下記のとおり当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「総合メディカルホールディングス株式会社株式（証券コード9277）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2020年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式27,172,702株の応募があり、買付予定数の下限（19,956,600株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2020年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社は、公開買付者より、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）が所有する当社株式の全て（7,639,108株）を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2020年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、三井物産は、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	P S Mホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 飯沼 昭	
(4) 事 業 内 容	会社の株式保有による当該会社の事業活動の支配管理	
(5) 資 本 金	15,775,000,000円（2020年3月24日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	2019年12月26日	
(7) 大株主及び持株比率 (2020年3月24日現在)	Sydney H Co-Invest L.P.	15.85%
	Sydney A Co-Invest L.P.	12.68%
	Sydney C Co-Invest L.P.	9.51%
	ポラリス第五号投資事業有限責任組合	8.37%
	Sydney I Co-Invest L.P.	7.92%
	Tiara CG Private Equity Fund 2019, L.P.	6.37%
	ポラリス第五号共同投資事業有限責任組合	6.11%
	Crown CG Private Equity Fund 2019, L.P.	5.95%
	Sydney P Co-Invest L.P.	5.86%
	Jewel CG Private Equity Fund 2019, L.P.	4.96%
	Tiara CG Private Equity Fund 2019S, L.P.	4.65%
	Crown CG Private Equity Fund 2019S, L.P.	4.34%

	ポラリス第五号共同投資事業有限責任組合 No.1	3.80%
	Jewel CG Private Equity Fund 2019S, L.P.	3.62%
(8) 当社との関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	当社の社外取締役である関榮一氏が、公開買付者の発行済株式の 8.37%を所有するポラリス第五号投資事業有限責任組合、6.11%を所有するポラリス第五号共同投資事業有限責任組合、及び 3.80%を所有するポラリス第五号共同投資事業有限責任組合 No.1 の無限責任組合員であるポラリス・キャピタル・グループ株式会社の顧問を兼務しております。	
取引関係	該当事項はありません。	

(注) 「持株比率」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	三井物産株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安永 竜夫
(4) 事業内容	鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食糧、食品事業、コンシューマーサービス、次世代・機能推進の各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力等を活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築等、各種事業を多角的に展開
(5) 資本金	341,481 百万円 (2019年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1947年7月25日
(7) 連結純資産	4,263,166 百万円 (2019年3月31日現在)
(8) 連結総資産	11,945,779 百万円 (2019年3月31日現在)
(9) 大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 8.57% 日本トラスティ・サービス信託銀行 5.43%

	株式会社（信託口）	
	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	2.09%
	日本生命保険相互会社	2.01%
	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	1.83%
	ジェーピー モルガン チェース バン ク 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀 行）	1.50%
	ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーティ ー 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀 行）	1.47%
	株式会社三井住友銀行	1.47%
	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口7）	1.35%
	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口1）	1.21%

(10) 当社との関係	
資 本 関 係	三井物産株式会社は、当社の普通株式を7,639,108株（発行済株式数に対する割合：24.90%）保有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) P S Mホールディングス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	271,727個 (90.86%)	—	271,727個 (90.86%)	第1位

(2) 三井物産株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社 及び 主要株主である 筆頭株主	76,391個 (25.54%)	—	76,391個 (25.54%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(注1) 「議決権所有割合」は、2019年9月30日現在の株主名簿を基準とし、当社の発行済株式総数（30,680,312株）から、同日現在議決権を行使することができない株式数（774,112株）を除いた株式数（29,906,200株）に係る議決権の数（299,062個）を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式27,172,702株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2020年2月5日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。具体的には、本公開買付けの決済が行われた場合、公開買付者は、その所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、会社法第179条第1項に規定する特別支配株主となることから、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、当社の株主（公開買付者及び当社を除きます。以下同じです。）の全員に対し、その所有する当社株式の全部を売り渡すことを請求する予定とのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後

は、当社株式を東京証券取引所市場第1部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2020年3月24日付「総合メディカルホールディングス株式会社株式(証券コード9277)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2020年3月24日

各位

会社名 PSMホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 飯沼 昭
問合せ先 同上
(TEL. 03-5223-6780) (代表)

総合メディカルホールディングス株式会社株式(証券コード9277)に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

PSMホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2020年2月5日、総合メディカルホールディングス株式会社(証券コード9277、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2020年2月6日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2020年3月23日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

PSMホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 対象者の名称

総合メディカルホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
29,934,823株	19,956,600株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(19,956,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付者が取得する可能性のある最大数である29,934,823株を記載しております。なお当該最大数は、対象者が2020年1月28日に公表した「2020年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者四半期決算短信」といいます。)に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(30,680,312株)から同日現在の対象者が所有する自己株式数(745,489株)を控除した株式数(29,934,823株)になります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年2月6日(木曜日)から2020年3月23日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,550円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(19,956,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(27,172,702株)が買付予定数の下限(19,956,600株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2020年3月24日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	27,172,702株	27,172,702株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	27,172,702株	27,172,702株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	9,776個	(買付け等前における株券等所有割合 3.27%)

買付け等後における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	271,727 個	(買付け等後における株券等所有割合 90.77%)
買付け等後における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	299,062 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2020年2月10日に提出した第2期第3四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期決算短信に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(30,680,312株)から同日現在の対象者が所有する自己株式数(745,489株)を控除した株式数(29,934,823株)に係る議決権の数(299,348個)を、「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
2020年3月30日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2020年2月5日に公表した「総合メディカルホールディングス株式会社株式(証券コード9277)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

P S Mホールディングス株式会社
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上